

技術・施工能力の総合評価

国交省、下請けも対象に

今年度 新入札方式を試行

国土交通省は08年度、公共工事発注で評価対象を下請け専門工事業者の技術・施工体制にまで広げた入札方式「特定専門工事審査型総合評価方式」を試行する。建設業界は分業が進み、外注比率（元請け完成工事高に占める下請け完成工事高の割合）が7割程度に高まった。工事施工の大半が専門工事業者によって行われている現実を踏まえ、原則となつた総合評価落札方式を下請け企業の能力まで適切に評価する仕組みに深化させていく。

専門工事には構造物の躯体や仕上げにかかわる職別工事のほか、電気や配管といった設備工事などさまざまな事業分野がある。施工に関連するすべての業務を包含して総合工事業者（元請け）に任せ、一括請負契約が主流でも、専門工事業者が建設生産プロセスの中核的な役割を担っているのが実態だ。

長年の取引によって、元請けを頂点として協働会社的に多種多様な専門工事業者が仕事を分担し合う業界構造ができあが

ったが、建設市場の縮小や相次ぐ談合事件の発覚で受注環境が激変。多くの下請け専門工事業者が元請けの安値受注に伴うコストダウン圧力にさらされている。

元請けが技術力を適正に評価せず、価格だけを基準に下請け業者へ仕事を発注するケースも増えており「品質確保の点からも問題がある」（国交省技術調査課）状況。特定専門工事審査型総合評価方式を試行して専門工事業者の技術力、施工能力が適正に評価される仕

組みを探っていく。下請け専門工事業者へのしわ寄せを排除した、対等な関係づくりを狙う。国交省はすでに全国の

地方整備局長に対して専門工事審査型の評価方式を試行する方針を通知している。現在、具体的な実施方法や適用範囲を詰めている。